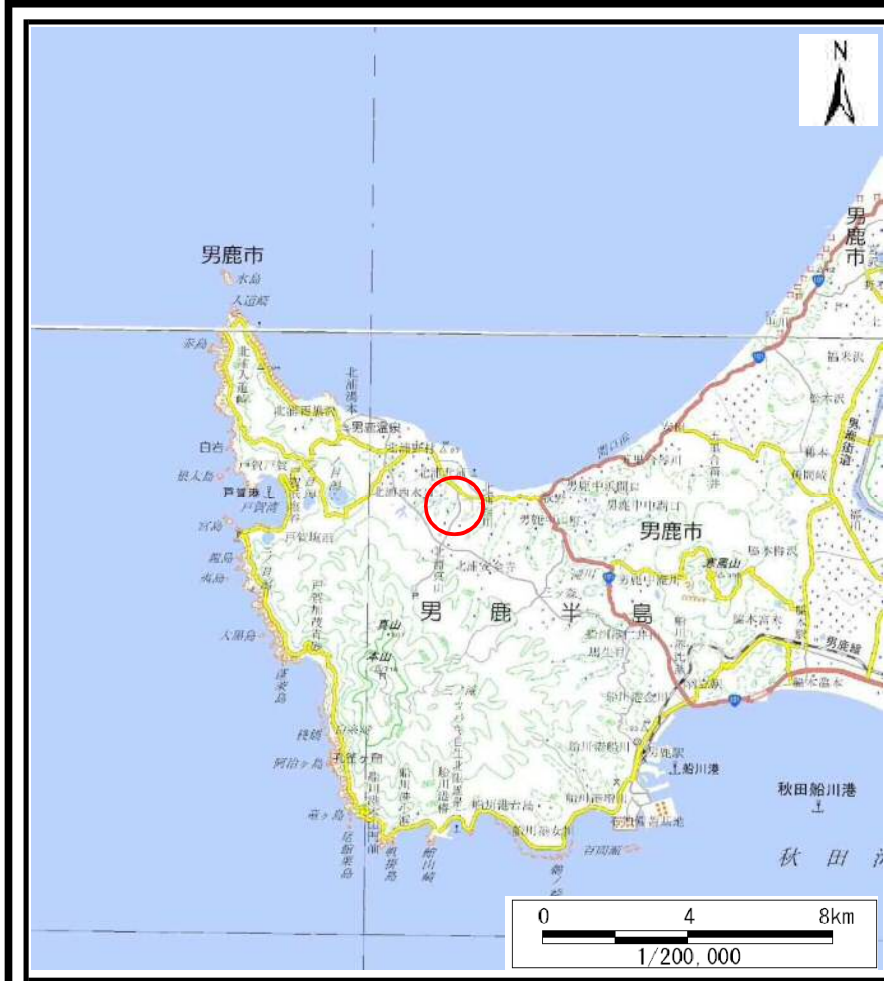
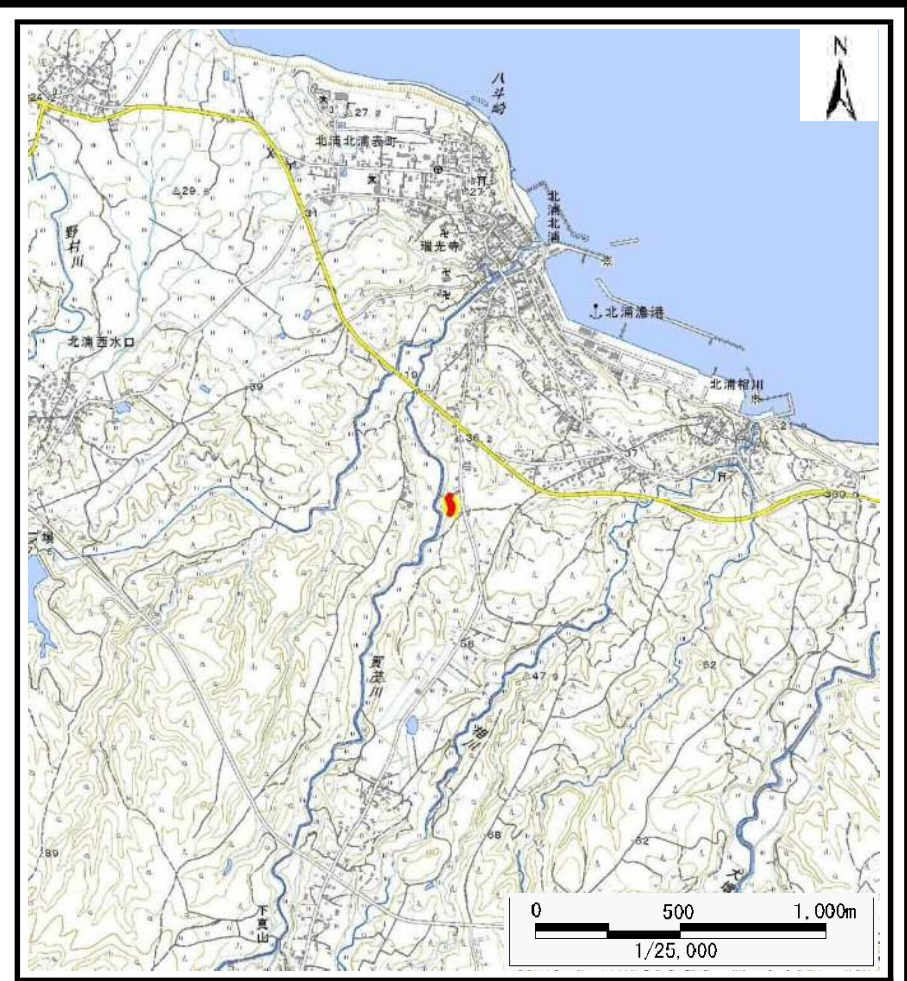


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



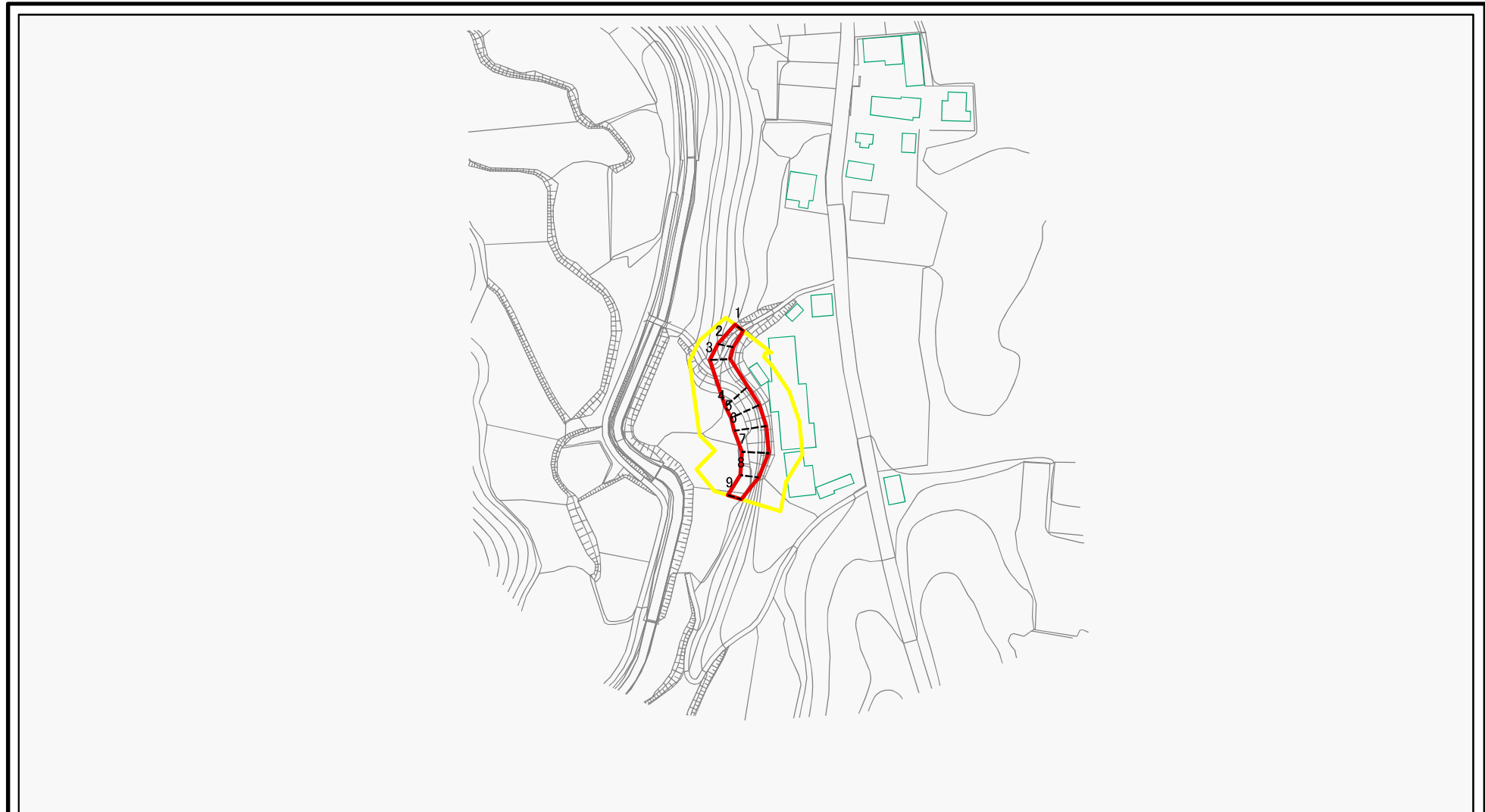
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-104
箇所名	五輪野
所在地	秋田県男鹿市北浦北浦字五輪野及び上鴨川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第763号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

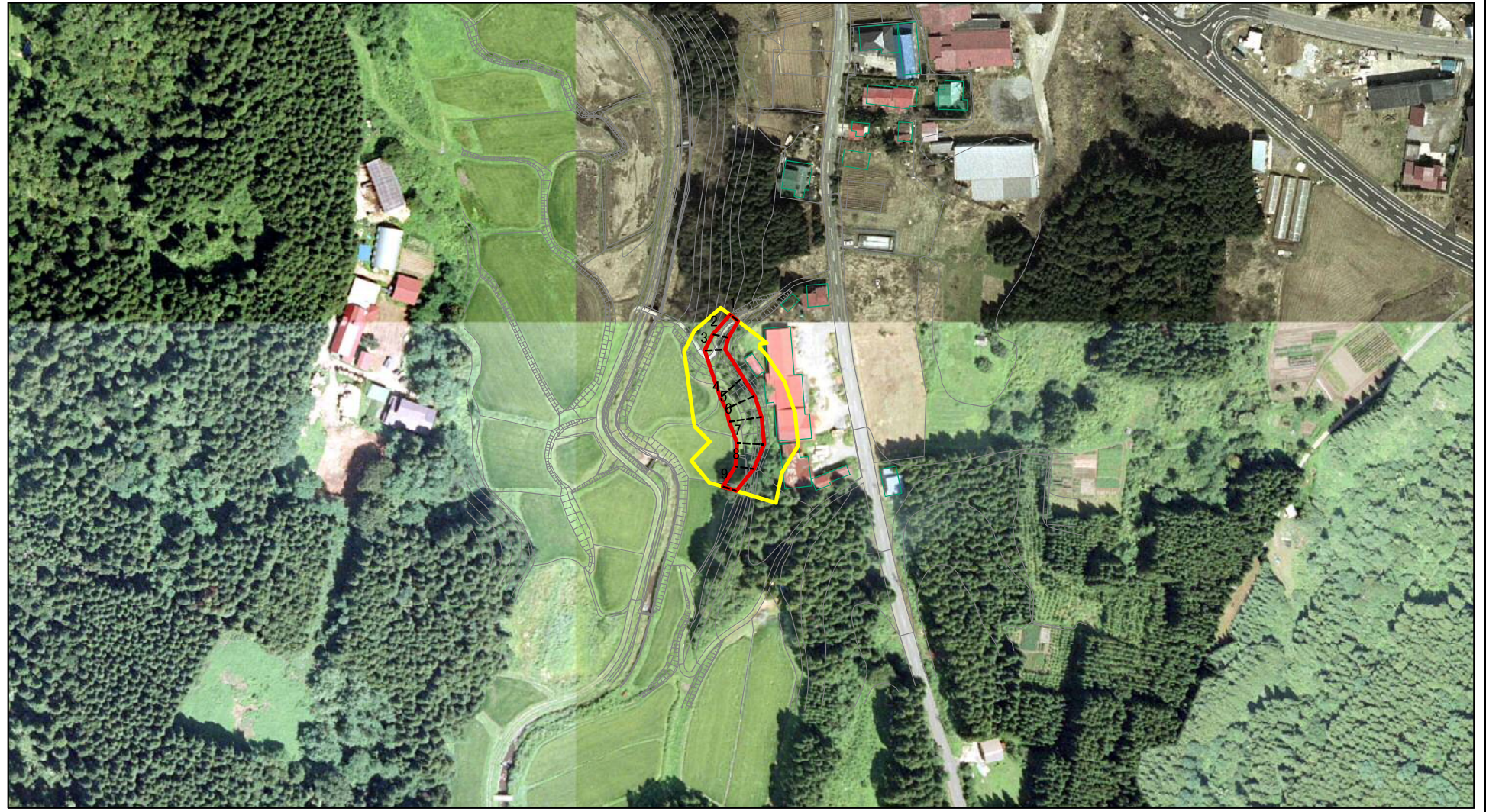


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	五輪野	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川	
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

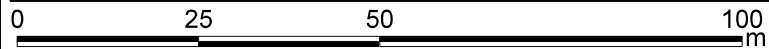
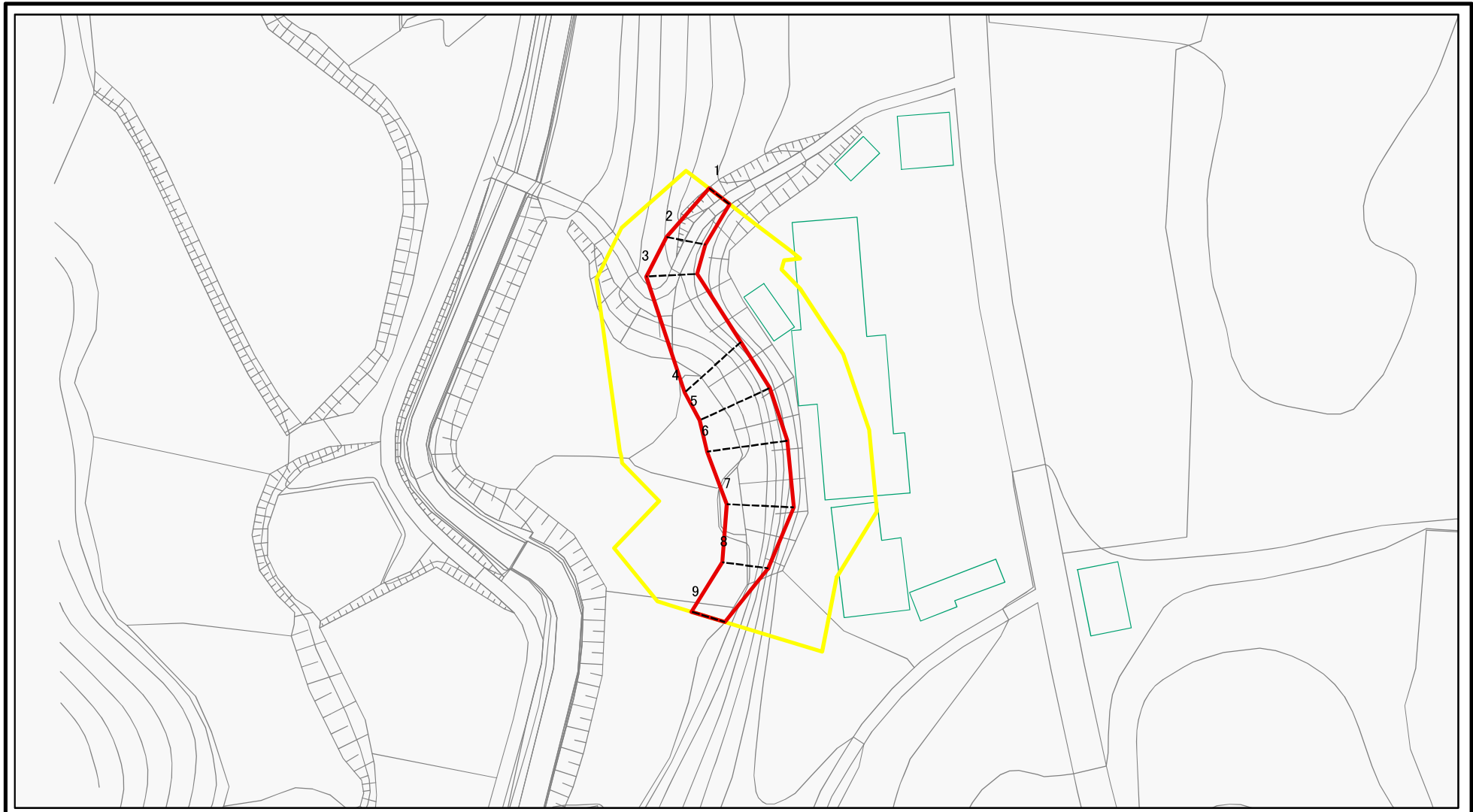


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		+	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	告示番号	第263号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日		平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

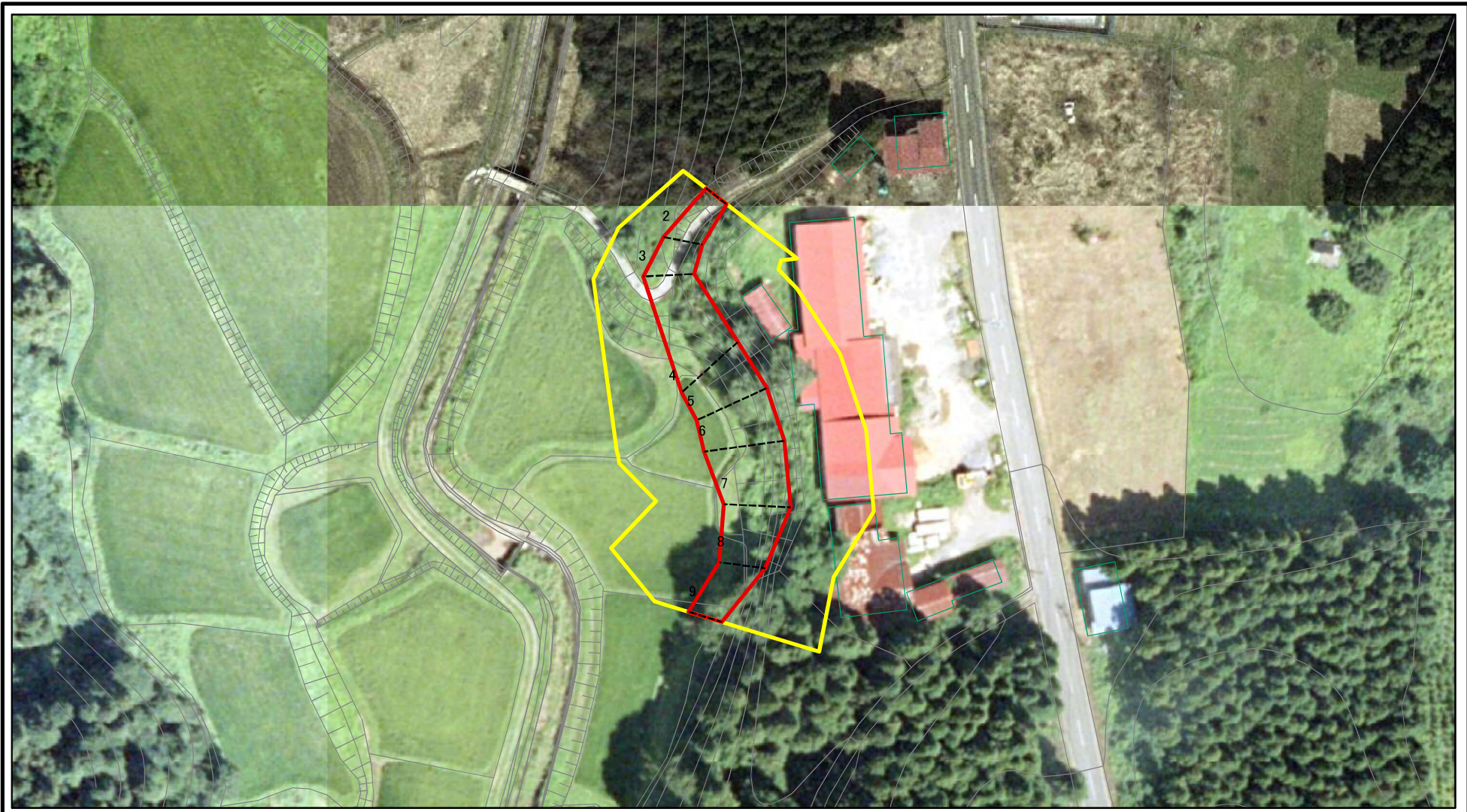
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	五輪野
	それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県鹿角市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川

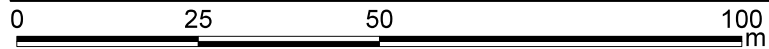
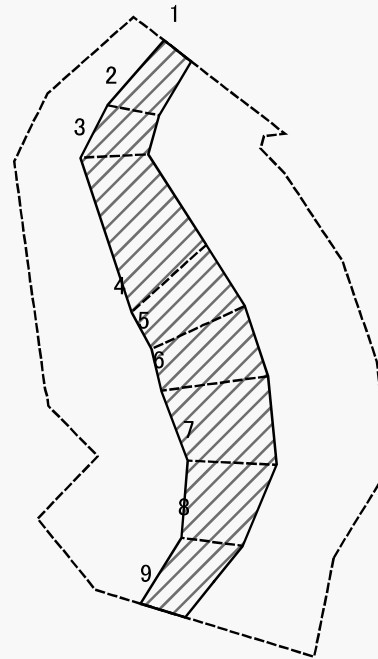
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	五輪野
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

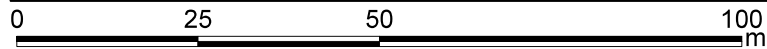
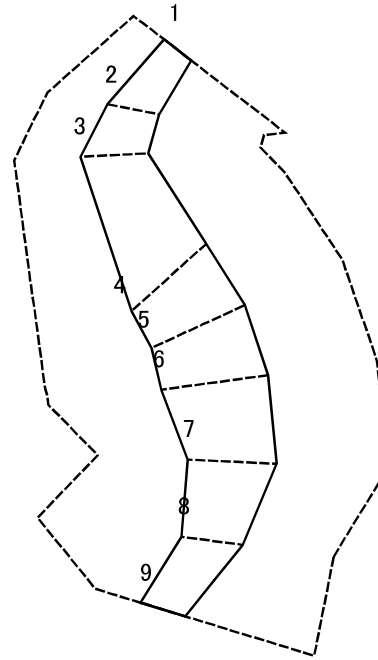
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

±	縮尺
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
告示番号	第263号	箇所名	五輪野
告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

+
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
告示番号	第263号	箇所名	五輪野
告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字五輪野及び上鴨川

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	67.71	1.00	-	-	10.24	2.03	~								
2 ~ 3	-	-	79.36	1.00	-	-	10.24	2.03	~								
3 ~ 4	-	-	96.71	1.00	-	-	12.74	2.52	~								
4 ~ 5	-	-	98.84	1.00	-	-	12.74	2.52	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	12.51	2.47	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	12.19	2.41	~								
7 ~ 8	-	-	91.76	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	-	-	63.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-104
	告示番号	第263号	箇所名	五輪野
	告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦字五輪野及び上鴨川